公認心理師の会　2026年後期研修会　ワークショップ一覧

WS1 **【6時間】**	**日時**	10月3日(土) ～ オンデマンド配信 10月24日(土) 14:00～15:30 ライブ質問会	**開催形式**	ライブ配信（質問会） +オンデマンド配信
	企画	共通企画		
	タイトル	「共通コンピテンス」基本研修 1．科学者－実践家モデルおよびエビデンスにもとづいた実践 2．心理的介入の適切な実施（エビデンスに基づく介入） 3．公認心理師の職責と倫理 4．心理的アセスメントとケースフォーミュレーション		
	司会	有光　興記（関西学院大学）	**講師**	丹野　義彦（東京大学） 原田　隆之（筑波大学） 古村　健　（名古屋市立大学） 有光　興記（関西学院大学）
	概要	本研修では、公認心理師に求められる「共通コンピテンス」の基礎について、科学者－実践家モデル、エビデンスにもとづいた実践、心理的介入、職責と倫理、心理的アセスメントとケースフォーミュレーションの観点から学びます。公認心理師は、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働など多様な領域で活動していますが、いずれの領域においても、科学的知見を実践に活かす姿勢、対象者の状態やニーズに応じた支援、倫理的判断、適切なアセスメントと見立てが不可欠です。本研修では、各領域に共通して求められる基本的な考え方を確認し、実践の質を高めるための基盤を整理します。これから専門性を深めていく公認心理師にとって、継続研修の出発点となる内容です。		
	想定する対象者	公認心理師としての基本的な実践能力を確認し、今後の専門性向上につなげたい方を対象とします。特に、以下の方に適しています。 ・公認心理師としての共通コンピテンスを体系的に学び直したい方 ・専門公認心理師資格の取得や更新を視野に入れている方 ・科学者－実践家モデルやエビデンスにもとづく実践について理解を深めたい方 ・心理的介入、倫理、アセスメント、ケースフォーミュレーションの基本を再確認したい方 ・保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働、被害者支援など、領域を問わず実践の基盤を整えたい方		
	専門資格部会コンピテンシーとの対応	本研修は、領域横断的に求められる共通コンピテンスに対応する基本研修として位置づけられます。具体的には、以下の4領域を扱います。 1. 科学者－実践家モデルおよびエビデンスにもとづいた実践 2. 心理的介入の適切な実施（エビデンスに基づく介入） 3. 公認心理師の職責と倫理 4. 心理的アセスメントとケースフォーミュレーション		
	公認心理師の方への一言	公認心理師としての専門性は、特定領域の知識や技法だけでなく、科学的根拠にもとづいて判断し、倫理的に実践し、対象者を適切に理解する力によって支えられます。本研修は、日々の実践を振り返り、専門職としての基盤を再確認する機会です。これから専門性を深めたい方にも、すでに実践経験を積まれている方にも、共通の土台を整理する研修としてご参加いただけます。		
WS2 **【3時間】**	**日時**	10月25日(日) 14:00～17:00	**開催形式**	ライブ配信+オンデマンド配信
	企画	医療部会		
	タイトル	統合失調症をもつ患者と家族への心理支援　～初級編～		
	司会	畑　琴音（京都橘大学／国立病院機構さいがた医療センター） 石川　亮太郎（大正大学）	**講師**	石垣　琢麿（東京大学）
	概要	本研修では、医療部会のコンピテンスに基づき、統合失調症をもつ患者さんとその家族への心理的介入の基礎を学んでいきます。医療機関で働く中で、統合失調症をもつ患者さんに出会うことは多い一方で、資格養成課程の中では統合失調症をもつ患者さんに出会ったこと、接したことがないという公認心理師も少なくありません。本研修は、統合失調症支援の基礎を体系的に学ぶ『初級編』の講座として構成されています。具体的には、疾患の基礎知識やエビデンスのある心理的介の概要、アセスメントのポイント等を学びます。そして、事例を用いたワークでは、患者・家族に対する具体的なコミュニケーションスキルなどの演習を交えて学んでいきます。		
	想定する対象者	・医療専門公認心理師資格の取得や更新を視野に入れている方 ・医療機関で公認心理師として働いている方 ・医療機関で公認心理師として働きたいと考えている方 ・医療機関で公認心理師として働くことを目指して勉強している学生 ・精神症状を抱える方への心理的介入を学びたい方 ・統合失調症の心理支援に興味がある方		
	専門資格部会コンピテンシーとの対応	本研修は、医療部会のコンピテンスに対応する基本研修として位置づけられます。具体的には、 Ⅴ.心理的介入のコンピテンスに対応します。		
	公認心理師の方への一言	統合失調症をもつ患者さんやご家族への支援に、難しさや戸惑いを感じたことはありませんか。本研修は、「何から学べばよいかわからない」という段階から、確かな実践の基盤を築くことを目指しています。医療部会のコンピテンスに基づいた内容で、知識・アセスメント・コミュニケーションスキルを体系的に整理します。一緒に、支援の第一歩を踏み出しましょう。		

WS3 **【3時間】**	**日時**	10月4日(日) 14:00～17:00	**開催形式**	ライブ配信+オンデマンド配信
	企画	教育・特別支援部会		
	タイトル	軽度知的障害・境界域知能のある子どもへの教育的支援ー個のニーズを捉え活動と学びへの参加を広げるー		
	司会		**講師**	霜田　浩信（群馬大学）
	概要	軽度知的障害や境界域知能のある子どもは、学習内容の理解、言語による情報処理、状況判断、見通しをもった行動、対人関係などにおいて支援を必要とすることがある。学校生活では、聞く、読む、考える、記憶する、判断する、行動するなどの複数の認知的・社会的機能が同時に求められるため、本人の困難が周囲に見えにくく、努力不足や意欲の問題として捉えられてしまうことも少なくない。本講座では、軽度知的障害・境界域知能のある子どもの基本的理解を踏まえ、学習活動への参加を促す教育的支援について検討する。子どもの困難を能力の不足としてのみ捉えるのではなく、どのような環境調整や支援条件があれば理解し、課題に従事し、もてる力を発揮できるのかに着目する。具体的には、情報量の調整、課題や手続きの視覚的構造化、安心できる関係性の形成、課題の細分化、再試行可能な環境づくり、成功経験の蓄積などを取り上げる。達成可能性の見通しをもちやすい活動を設定し、段階的な支援を通して学習参加を広げることで、自己効力感や自律性の形成につなげる支援の在り方を実践的に考える。		
	想定する対象者	公認心理師としての基本的な実践能力を確認し、今後の専門性向上につなげたい方を対象とします。特に、以下の方に適しています。 ・専門公認心理師資格の取得や更新を視野に入れている方 ・特別支援教育に関わる専門性を高めたいと考えていらっしゃる方		
	専門資格部会コンピテンシーとの対応	Ⅲ．アセスメントとケースフォーミュレーションに関わるコンピテンス Ⅵ．特別支援教育に関するコンピテンス		
	公認心理師の方への一言	本講座が、子どもの困難を評価するだけでなく、「どうすれば分かるのか」「どのような支えがあれば活動や学習に参加できるのか」を、学校や家庭とともに考えるための一助となれば幸いです。		
WS4 **【3時間】**	**日時**	10月10日(土) 9:00～12:00	**開催形式**	ライブ配信+オンデマンド配信
	企画	福祉・障害部会		
	タイトル	心理支援で活かすクライシスプラン		
	司会	細野　正人（東京大学 大学院総合文化研究科）	**講師**	狩野　俊介（東北福祉大学 総合福祉学部）
	概要	本企画は、福祉領域における倫理・職責を理解し、公認心理師として実践できる能力を育成することを目的としています。そのなかでも、福祉実践における価値に位置づけられる要支援者の主体性や尊厳の尊重に注目します。今日，精神科領域における強制入院が課題視されており、要支援者が自らの意思に基づいて治療を受けることができるように意思決定支援の方法・枠組みを構築する必要があります。そこで、本企画では事前の意思決定としてのクライシス・プランを取り上げます。クライシス・プランは、本人の意思を尊重し、権利擁護を実現するための有効な手段として位置づけられます。 また、クライシス・プランをリカバリー支援の方法として位置づけ、精神障害のある人とその家族に対する心理支援の実践方法として探求します。参加者は、要支援者の意思の尊重と権利擁護の実現、リカバリー志向の支援方法であるクライシス・プランの基礎的知識とスキルを理解することで、精神障害のある人とその家族に対するリカバリー支援のあり方への認識が拡がることが期待されます。		
	想定する対象者	精神科医療・精神保健福祉分野に従事する方々。初学者を歓迎します。		
	専門資格部会コンピテンシーとの対応	Ⅰ．福祉領域における科学者ー実践家の基礎 大項目：福祉領域における倫理・職責を理解し，実践できる 中項目：要支援者の主体性や尊厳の尊重 Ⅳ.心理支援実践 大項目：障害者等に関する心理支援を実践できる 中項目：精神障害のある人とその家族に心理支援を実践できる		
	公認心理師の方への一言	公認心理師にとっても、権利擁護の知識は非常に重要です。要支援者が自らの意思に基づいて治療を受けることができるように意思決定支援の方法・枠組みについて学ぶ機会としてください。		

WS5 **【3時間】**	**日時**	10月25日(日) 9:00～12:00	**開催形式**	ライブ配信+オンデマンド配信
	企画	司法・犯罪・嗜癖部会		
	タイトル	家事事件における理解と支援ー選択的共同親権制度の導入と子どもの福祉ー		
	司会	野村　和孝（北里大学）	**講師**	三浦　美佳子（みなみ信州法律事務所）
	概要	あなたが支援しているクライエントの中に、「離婚を考えている」「子どもを連れて別居したい」「元配偶者との間で子どもの親権をめぐってもめている」という方はいませんか？そのとき、あなたは何を知っておく必要があるでしょうか。 家事事件とは、離婚や親権、養育費、親子交流（面会交流）など、夫婦や親子、親族をめぐる手続全般を指します。これらのほとんどは家庭裁判所が扱っている上、原則非公開のため、心理職が実態を知る機会はほとんどありません。 令和８年４月、77年ぶりに民法（家族法）が大改正され、選択的共同親権制度が導入されました。この制度は、心理支援の現場に大きな変化をもたらすことが予想されます。本研修では、離婚事件を扱う弁護士が、実務で起こりがちな離婚トラブルについて解説します。		
	想定する対象者	家事事件（特に離婚や親子交流）に関わるクライエントを担当されている方またはその可能性のある方／クライエントが家庭裁判所の手続に参加するときに心理職としてどう関わればよいか知りたい方／選択的共同親権制度をはじめとする改正家族法が支援現場に何をもたらすかに関心のある方		
	専門資格部会コンピテンシーとの対応	家事事件		
	公認心理師の方への一言	家庭の問題を扱う家庭裁判所では、法律だけでは捉えきれない「心の葛藤」が深く関わっています。そこで、家庭裁判所調査官という専門職が心理学などの行動科学の知見を用いた科学的な調査を行い、裁判官はその結果も参照しながら、法律だけでは割り切れない家庭内の紛争解決を後押しします。今回の法改正により、親子交流や親権者指定・変更が焦点になるケースの増加が予想され、その解決にあたっては「子の最善の利益」が重視されることから、心理職と弁護士が連携して離婚問題の渦中にいる子どもの意見を適切に汲み取ることが必要です。今、司法の現場では心理職の専門性がこれまで以上に求められています。 本研修では、離婚事件を扱う弁護士が家庭裁判所実務の現状と課題をお伝えし、離婚の当事者が新たな一歩を歩んで行くために、どのような支援が必要か、皆さんと考えたいと思います。		
WS6 **【3時間】**	**日時**	10月18日(日) 9:00～12:00	**開催形式**	ライブ配信+オンデマンド配信
	企画	産業・労働部会		
	タイトル	ワークシートで学ぶ問題解決療法		
	司会	小林　由佳（法政大学）	**講師**	本岡　寛子（近畿大学）
	概要	問題解決療法（Problem-Solving Therapy: PST）は、認知行動療法の一技法に位置づけられる実践的アプローチであり、就労に関連するストレスや適応上の困難に対して有効性が示されています。本研修では、問題解決療法をはじめて学ぶ方もご参加いただけるよう、理論の基礎からワークシートの具体的な使い方までを丁寧に解説します。 研修の前半では、問題解決療法の5つのステップ（問題の定義・目標設定・解決策の創出・意思決定・実行と評価）について、受講者自身の日常の問題を素材に、ワークシートに取り組みながら体験的に学びます。後半では、就労継続や両立支援の場面を想定した事例を通じて、クライエント支援への具体的な活用イメージをつかみます。各段階でつまずきやすいポイントと現場での工夫もお伝えし、明日からの面接場面ですぐに活かせる実践力の習得を目指します。		
	想定する対象者	就労者を対象とした心理面接に関心のある公認心理師（入門・初学者）。特に下記の方に適しています。 ・産業・労働分野での支援に携わりはじめた方、または今後、就労支援・職場のメンタルヘルス・両立支援に関わることを見据えている方。 ・認知行動療法や問題解決療法の事前知識は必要ありません。「クライエントと何をどう話せばよいか迷う」「面接に構造をもたせたい」と感じている方。		
	専門資格部会コンピテンシーとの対応	以下部会コンピテンスリストの、「VI.個人への介入」に該当します ※部会コンピテンスリスト（https://cpp-network.com/CPPN_CL_03_2023.pdf）		
	公認心理師の方への一言	公認心理師としての実践力は、特定の技法を習得するだけでなく、科学的根拠にもとづく理論的枠組みを面接場面で適切に活用する力によって支えられます。日々の面接では、クライエントの語りを整理し、支援の方向性を見定めるための枠組みが欠かせません。問題解決療法はそのひとつとして、面接の構造化と支援の方向性を同時に与えてくれます。ワークシートは、面接をその場で組み立てるためのフレームワークとして機能し、理論と実践をつなぐ具体的な手段となります。本研修では、自分自身がワークを体験することで、理論の理解とクライエントの立場への理解を同時に深めることができます。		
WS7 **【3時間】**	**日時**	11月1日(日)～12月31日(木)	**開催形式**	オンデマンド配信
	企画	被害者支援I		
	タイトル	被害者支援に関する基本的知識と連携		
	司会		**講師**	相澤　雅彦（府中刑務所） 齋藤　梓（上智大学総合人間科学部心理学科）
	概要	この研修は被害者支援における基本的な知識や態度を知り、被害者や遺族に二次的被害を与えずに支援できるようになることを目標とした講義を実施します。以下の内容についてお伝えする予定です。 ・被害者支援に関する倫理と態度　・トラウマ反応と二次受傷　・刑事手続き等の知識 ・支援者の二次受傷への対応　・日常的な臨床場面での被害者対応の実際 被害者を支援するにあたっては戸惑いや迷いを感じることが多いかもしれません。本研修は被害者支援のエッセンスに触れ、具体的な対応を身につけていただくきっかけとなるようにと考えて企画しました。		
	想定する対象者	※初級～上級 司法犯罪領域で働く心理職 医療や産業、教育、福祉領域で働く心理職		
	専門資格部会コンピテンシーとの対応	被害者支援（選択）・被害者支援制度の理解を踏まえて実践活動を進めることができる。		
	公認心理師の方への一言	医療機関やスクールカウンセリングの場面などで、大切な人を暴力的な形で亡くした方や、様々な虐待や性暴力の被害に遭われた方の対応をしたことはないでしょうか。犯罪被害者を支援する機会は、心理臨床に携わっている専門家にとって実はとても身近な出来事です。今回の研修を通して、対応の基本を学んでいただき、被害者や遺族の安全や安心感を守りながらの介入を考えていく機会となればと思っております。概論にとどまらず、事例などを通して、受講されるみなさんがイメージしやすくなるよう工夫しています。		

WS8 **【3時間】**	**日時**	11月1日(日)～12月31日(木)	**開催形式**	オンデマンド配信
	企画	被害者支援II		
	タイトル	被害者支援におけるアセスメント		
	司会		**講師**	飛鳥井　望（医療法人社団青山会青木病院）
	概要	被害者支援におけるアセスメントには、日常の心理臨床ではあまりなじみのないいくつかの次元が含まれるが、本ワークショップではそれらについて解説する。具体的には、①被害内容に関すること、②現在の安全性に関すること、③刑事手続の進捗状況、④法的支援や他機関による支援状況、⑤生活状況、⑥被害前の社会適応状況、⑦被害後の精神状態とPTSD関連症状の程度、⑧被害前の精神科既往歴・トラウマ歴、⑨対処行動、⑩パーソナル・リソース（対処能力や周囲のサポート）などである。適切な支援を進めるには、それらについてできるだけ漏らさず情報を得ることが望ましい。ただし実際の支援現場では、すぐに十分なアセスメントができないこともまれではなく、そういった場合は、どのような情報が未聴取であるかを確認しておく。また大事なことは、被害者や遺族のトラウマへの共感的態度を保ちながらアセスメントを進める中で、信頼関係の構築を図ることである。		
	想定する対象者	公認心理師		
	専門資格部会コンピテンシーとの対応	被害者支援（選択）・適切なアセスメントができる。		
	公認心理師の方への一言	被害者支援への公認心理師の貢献は、第5次犯罪被害者等基本計画にも盛り込まれております。これまでの我が国の被害者支援における実態として、その支援内容や方法の適切性についてエビデンスが得られているものが少ないことが課題として指摘されてきました。そのため、本領域においても、公認心理師には、エビデンスに基づいた被害者支援を提供することが求められていると言えます。普段の心理支援の中でも、被害を受けた方に接することはおありと存じますので、ぜひこの機会に、適切なアセスメントについて学んでいただければと思います。		
WS9 **【3時間】**	**日時**	11月1日(日)～12月31日(木)	**開催形式**	オンデマンド配信
	企画	被害者支援III		
	タイトル	被害者支援への心理学的介入（被害者特有の問題への対応）		
	司会		**講師**	齋藤　梓（上智大学総合人間科学部心理学科） 鶴田　信子（公益社団法人被害者支援都民センター）
	概要	犯罪被害者支援の現場において、性暴力の被害を受けた方への心理支援、あるいは殺人や交通犯罪等、犯罪によって大切な人を喪った経験をする方への心理支援は、欠かすことが出来ません。また、犯罪被害者支援の現場以外でも、被害を受けた方やご遺族にお会いすることはたびたびあるのではないかと思います。ワークショップでは、前半に性暴力被害とはどのようなことか、心理支援を行う際に留意することについてお話をいたします。後半に、犯罪被害による死別後の悲嘆あるいは遷延性悲嘆について、および刑事手続プロセスを支援することについてお話をいたします。		
	想定する対象者	※初級～上級 司法犯罪領域で働く心理職 医療や産業、教育、福祉領域で働く心理職		
	専門資格部会コンピテンシーとの対応	被害者支援（選択）・適切な心理介入ができる。		
	公認心理師の方への一言	衝撃的な出来事に遭遇し、トラウマや悲嘆を経験している方への心理支援について考えたいと思っている、悩んでいるという方はさまざまいらっしゃるのではと思います。積極的なご参加をお待ちしております。		
WS10 **【3時間】**	**日時**	11月1日(日)～12月31日(木)	**開催形式**	オンデマンド配信
	企画	被害者支援IV		
	タイトル	被害者支援への心理学的介入（精神症状に対する対応）		
	司会		**講師**	伊藤　大輔（兵庫教育大学） 齋藤　梓（上智大学）
	概要	公認心理師の会では、エビデンスに基づく犯罪被害者支援のために必要なコンピテンスを整理し、その枠組みをベースに、体系化された４つの研修を実施いたします。 本研修は、その研修の1つに位置づけられており、「エビデンスのあるトラウマに対する心理療法の概要について理解し、心理教育・リラクセーション・実生活内曝露などの心理学的介入を提供することができるようになること」を目標とした研修です。具体的には、トラウマに対する心理療法の理論や近年の動向について簡潔に概観した後に、各介入技法の実践について解説します。特に、犯罪被害者の特徴を踏まえた上で、これらの介入を提供する際の留意点やポイントを押さえながら解説したいと思います。		
	想定する対象者	※初級～上級 司法犯罪領域で働く心理職 医療や産業、教育、福祉領域で働く心理職 トラウマを抱えた方にお会いする可能性のある方		
	専門資格部会コンピテンシーとの対応	被害者支援（選択）・適切な心理介入ができる、 PTSDの理解と対応ができる。		
	公認心理師の方への一言	トラウマに対する心理支援について、知識だけでなく“実際にどう支援するか”まで学びたい方におすすめです。心理教育、リラクセーション、実生活内曝露など、エビデンスに基づく支援を実践するための知識とポイントを一緒に学びませんか。		